



山鹿消防署による各種訓練等の再開について



消防職員の派遣制限解除

山鹿消防署では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しておりました、自主防災訓練、防火講話、消防訓練、救急講習等への職員派遣を10月1日（木）より再開いたします。 また、定期普通救命講習についても10月の第4日曜日より再開いたします。

なお、当面の間は感染防止対策に取り組みながら訓練および指導を行います。訓練、講習を計画される、地域、事業所等は、事前に申請書等を提出される際に、打ち合わせ（感染防止対策）を行ってください。

《感染防止対策等》

- ・発熱や風邪症状等がある人の参加を避ける。
- ・参加者はマスク着用、訓練前後の手洗い、消毒の実施。
- ・消防訓練や救急法訓練時は、間隔をあげ、定期的に換気を行う。
- ・訓練時に使用する資器材等の使用毎における消毒の徹底。
- ・感染症対策につきましては職員の指導に従っていただきますようお願いいたします。

各関係の事業所・団体および市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、訓練・講習等の問い合わせについては山鹿消防署までご連絡ください。

